

## 第2章

---

### 計画の基本的な考え方



# 1 基本理念

核家族化の進行や個人の生き方の多様化など、子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化しています。

こうした中、地域、行政、関係機関・団体、企業・サービス事業者など、子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、“子どもを未来の希望”ととらえることが重要です。

これらを踏まえ、家族（家庭）と地域社会全体が一体となった子育て環境づくりを推進し、武蔵村山市で子どもを生み、育てたいと思えるような、みんなで子育て、支えあい、うるおいのあるまちの実現を目指します。

## 家族ぐるみ 地域ぐるみの 子育て環境づくり

－ みんなで子育て、支えあい、うるおいのあるまち武蔵村山市 －



## 2 基本的視点

---

基本理念の達成に向けた本計画の個別事業は、前期計画で設定した3つの基本的視点を踏襲し、実施していきます。

### 《子どもの視点》

わが国が平成6年に批准した「児童の権利に関する条約」では、締結国は子どもにかかわる種々の権利が擁護されるよう施策を推進し、子ども一人ひとりを“権利の主体”として尊重することが求められています。

本計画は、次代の社会を担うのは子どもたちであることから、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子どもの視点に立った取組を進めます。

### 《親の視点》

少子化問題の要因としては、社会経済環境や、価値観の変化、結婚の仕方、子どもの生みの方の変化等が指摘されています。

本計画は、子どもを育てる親が、子どもとの生活に喜びと安らぎを感じながら、子育てを通して親も育っていくという、親の視点に立った取組を進めます。

### 《地域の視点》

子どもの成長過程では、さまざまな局面で不安があります。例えば、発育に不安がある時や病気になった時、相談できる体制や救急時の受け入れ体制が整っていれば、親は安心して子育てができます。

また、事故や犯罪に巻き込まれないかという心配に対しては、地域全体で子どもの安全を守る体制ができていれば、その地域で安心して生活ができます。

本計画は、子どもが健やかに成長できるよう、まちづくりや生活環境の面で、地域の視点に立った取組を進めます。

# 3 基本目標

前期計画の達成状況に基づく今後の重点課題を踏まえ、本計画では次の5つの基本目標を掲げ、総合的な子育て支援施策の展開を図ります。

## 1 子育て家庭の支援

男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てる意識を醸成するとともに、すべての家庭が安心して子育てができるよう、社会全体で子育て家庭を支え、子育て家庭が抱えるさまざまな負担の軽減を図ります。また、女性の社会進出の増加を踏まえ、子育てをしながら働きやすい環境づくりを推進します。

さらに、子育てを通じて享受する喜びを十分に感じることができる環境づくりや、子育て家庭に関するさまざまな地域資源ネットワークがその力を十分に発揮できる仕組みづくりを進めます。

## 2 母子の健康の確保と増進

子どもを持ちたい人が安心して子どもを生み育てることができるよう、母子保健事業の推進に加え、情報提供や相談の機会を充実し、母親の不安解消を図ります。

また、食を通じて豊かな人間性や家族の絆が形成され、心身の健全育成につながる食育に関する理解を促進し、その普及を推進します。

さらに、思春期保健対策として、教育現場での性教育の充実や、家庭教育の必要性に関する啓蒙を進めます。

## 3 教育環境の整備

子どもの生きる力を育成するため、知識・技能だけでなく、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等を含めた確かな学力の向上を目指します。また、道徳教育の充実等による心の育成や、スポーツ環境の整備等による身体の育成を推進します。

さらに、子どもの健やかな成長を地域で見守り、応援していくという観点から、幼児・児童がのびのびと活動できる場や、中・高校生や高齢者とふれあえる機会を充実していきます。

## 4 子育てを支援する生活環境の整備

子どもや子ども連れの親が安心して外出できるよう、施設や交通機関等のバリアフリー化を進めます。

また、子どもを犯罪から守るために、地域の関係機関による連携のもと、安全・安心のまちづくりの方向性を共有し、防犯体制の強化を目指します。

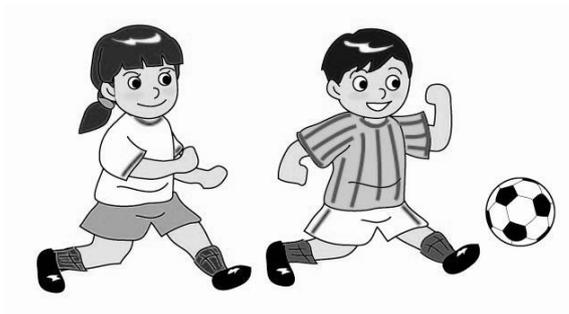
さらに、子どもを交通事故から守るために、安全な道路交通環境を確保するとともに、交通マナーの遵守などに関する啓発を進めます。

## 5 支援が必要な子どもと家庭への取組の推進

増加傾向にある児童虐待については、発生予防、早期発見・早期対応、アフターケアなどの支援を行うとともに、子育ての不安や悩みなどを抱えた親が相談しやすい体制づくりを進めるなど、きめ細かな対応を行っていきます。

また、ひとり親家庭では、子育てに十分な時間がかけられないなどの悩みや経済的負担がみられることから、子育て支援に関する情報提供をはじめ、サービスの利用などにも配慮していきます。

さらに、障害のある子どもについては、関係機関による連携のもと障害の早期発見・早期療育に努めるとともに、相談体制、機能訓練、福祉サービス等の充実を進めます。



# 4 施策の体系

基本理念	基本目標	施策方向	
ー みんなで子育て、支えあい、うるおいのあるまち武蔵村山市 ー 家族ぐるみ 地域ぐるみの子育て環境づくり	1 子育て家庭の支援	1-1 地域での子育て家庭の支援	(1)子育て支援サービスの充実 (2)情報提供及び相談機能の充実 (3)子育て支援のネットワークづくり (4)児童の健全育成
		1-2 仕事と子育ての両立	(1)仕事と子育ての両立の推進 (2)父親の子育て参加の促進 (3)就職・再就職への支援の充実
		1-3 子育て家庭への経済的支援の充実	
	2 母子の健康の確保と増進	2-1 母と子の健康づくり	(1)疾病予防・健康増進事業の推進 (2)妊娠・出産・育児に関する家庭支援 (3)食育の推進
		2-2 小児医療の充実	
	3 教育環境の整備	3-1 学校教育の充実	(1)確かな学力、豊かな心や健やかな体の育成 (2)信頼される学校づくり (3)いじめ・不登校等への取組
		3-2 幼児教育の充実	
		3-3 家庭や地域の教育力の向上	(1)家庭教育の充実 (2)地域の教育力の充実
	4 子育てを支援する生活環境の整備	4-1 バリアフリーのまちづくり	
		4-2 安全・安心のまちづくり	(1)安全な道路交通環境の整備 (2)子どもの交通安全を確保するための活動の推進 (3)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (4)被害に遭った子どもたちの保護の推進
		4-3 子どもの居場所の確保	(1)子どもの居場所づくり (2)公園、広場等の整備
	5 支援が必要な子どもと家庭への取組の推進	5-1 児童虐待の防止	
		5-2 ひとり親家庭への支援	
		5-3 障害児施策の充実	(1)障害の早期発見と家庭での保育の支援 (2)学習援助と機会の提供

# 5 施策方向の事業一覧

## 基本目標1 子育て家庭の支援

施策の方向	NO.	事業	頁
1-1 地域での子育て家庭の支援	(1)子育て支援サービスの充実	1 認可保育所による通常保育事業	35
		2 低年齢児保育事業	35
		3 家庭的保育事業	35
		4 認証保育所事業	35
		5 保育室事業	35
		6 幼稚園における預かり保育事業	35
		7 認定こども園	35
		8 延長保育事業	35
		9 夜間保育事業	35
		10 トワイライトステイ事業	36
		11 休日保育事業	36
		12 病児・病後児保育事業	36
		13 一時預かり事業	36
		14 ショートステイ事業	36
		15 子育てセンター事業	36
		16 ファミリーサポートセンター事業	36
		17 子ども家庭支援センター事業	36
		18 民生・児童委員活動	36
(2)情報提供及び相談機能の充実	15 子育てセンター事業(再掲)	36	
	19 子育て支援情報の提供	36	
	20 幼稚園における相談情報提供等事業	37	
	21 乳幼児育成指導事業	37	
(3)子育て支援のネットワークづくり	15 子育てセンター事業(再掲)	37	
	17 子ども家庭支援センター事業(再掲)	37	
(4)児童の健全育成	22 ちびっ子体操教室	37	
	23 青少年問題協議会活動	37	
	24 青少年非行防止活動	37	
	25 青少年対策地区委員会活動	37	
	26 北多摩地区保護観察協会	38	
	27 北多摩西地区保護司会武蔵村山分区補助金	38	
	28 社会を明るくする運動実施委員会	38	
	29 少年・少女スポーツ大会	38	

施策の方向	NO.	事業	頁	
1-2 仕事と子育ての両立	(1)仕事と子育ての両立の推進	30 男女共同参画促進のための啓発事業	38	
	(2)父親の子育て参加の促進	30 男女共同参画促進のための啓発事業(再掲)	39	
	(3)就職・再就職への支援の充実	31	ハローワーク求人情報の提供	39
		32	求人情報相談の充実	39
		33	資格・技能情報の収集と提供	39
		34	転職・再就職講座の開催	39
35		国・東京都の機関との連携	39	
1-3 子育て家庭への経済的支援の充実	36	児童手当(H22年度より子ども手当制度に変更予定)	40	
	37	子どもの医療費助成事業	40	
	38	私立幼稚園就園奨励費補助金	40	
	39	出産育児一時金	40	
	40	就学援助費支給事務	40	
	41	奨学資金	40	
	42	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	40	
	43	生活保護受給世帯に対する健全育成経費交付事業	40	

## 基本目標2 母子の健康の確保と増進

施策の方向	NO.	事業	頁
2-1 母と子の健康づくり	(1)疾病予防・健康増進事業の推進	44 健康づくり推進協議会の設置	41
		45 イベントへの健康コーナーの設置	41
		46 母子保健連絡協議会の設置	41
		47 母子健康手帳の交付及び活用	41
		48 母親学級(パパとママのマタニティークラス)	41
		49 妊産婦健康診査	41
		50 妊産婦健康診査費助成事業	41
		51 先天性代謝異常等検査	42
		52 妊産婦・新生児訪問指導	42
		53 乳幼児健康診査	42
		54 精密健康診査	42
		55 予防接種	42
		56 子どもの栄養と歯科相談	42
		57 乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	42
58 乳幼児歯科相談	42		

施策の方向		NO.	事業	頁	
2-1 母と子の健康づくり	(2)妊娠・出産・育児に関する家庭支援	21	乳幼児育成指導事業(再掲)	42	
		47	母子健康手帳の交付及び活用(再掲)	43	
		49	妊産婦健康診査(再掲)	43	
		50	妊産婦健康診査費助成事業(再掲)	43	
		53	乳幼児健康診査(再掲)	43	
		59	保健指導票の交付	43	
		60	妊娠高血圧症候群等医療費助成	43	
		61	入院助産	43	
		62	母子栄養強化食品の支給	43	
		63	育児支援ヘルパー事業	43	
	(3)食育の推進	64	離乳食教室(初期・中期)	43	
		65	学校給食の充実	43	
	2-2 小児医療の充実		66	小児初期救急平日準夜診療事業	44
			67	休日急患診療事業	44
68			休日準夜急患診療事業	44	
69			休日歯科急患診療事業	44	

### 基本目標3 教育環境の整備

施策の方向		NO.	事業	頁
3-1 学校教育の充実	(1)確かな学力、豊かな心や健やかな体の育成	41	奨学資金(再掲)	45
		70	学校週5日制対応事業	45
		71	帰国子女等指導事業	45
		72	学校プール指導事業	45
		73	小中学校健全育成事業	45
		74	公立中学校総合体育大会	45
		75	鑑賞教室	45
		76	部活動補助事業	46
		77	連合行事運営事業	46
		78	野山北公園内水稻栽培	46
		79	外国青年英語教育推進事業	46
		80	武蔵村山市教育のつどい	46
		81	中学校区実践活動推進事業	46
	82	修学旅行・移動教室	46	
	83	健康診断事業	46	
	(2)信頼される学校づくり	84	学校教室等開放	47
		85	学校いきいきプラン教員補助者派遣事業	47
		86	各種研修会	47
		87	研究紀要の作成	47
		88	小中学校教育研究会奨励事業	47
89		市立学校校内研究奨励事業	47	
90		学校施設整備事業	47	

施策の方向		NO.	事業	頁	
3-1 学校教育の充実	(3)いじめ・不登校等への取組	91	教育相談室	47	
		92	適応指導教室	47	
3-2 幼児教育の充実		38	私立幼稚園就園奨励費補助金(再掲)	48	
		42	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金(再掲)	48	
		7	認定こども園(再掲)	48	
		93	幼児対象子育て支援事業	48	
		94	おはなしの会	48	
		95	幼稚園、保育園及び小学校との連携	48	
3-3 家庭や地域の教育力の向上	(1)家庭教育の充実	96	家庭教育講座	49	
		97	「家庭の日」普及活動	49	
		48	母親学級(パパとママのマタニティークラス)(再掲)	49	
			98	世代間交流の促進	49
			99	青少年健全育成講演会	49
			100	武蔵村山市リーダー研修会	49
			101	青少年・青少年吹奏楽団の育成支援	50
			102	図書館資料の充実	50
			70	学校週5日制対応事業(再掲)	50
			84	学校教室等開放(再掲)	50

## 基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

施策の方向		NO.	事業	頁
4-1 バリアフリーのまちづくり		103	公共的建築物のバリアフリー化	51
		104	道路環境の充実	51
		105	路線バス等の利用環境等の充実	51
		106	賃貸住宅の供給促進	51
4-2 安全・安心のまちづくり	(1)安全な道路交通環境の整備	107	道路・公園などの都市基盤整備	52
	(2)子どもの交通安全を確保するための活動の推進	108	児童・生徒に対する交通安全教育の推進	52
		109	交通安全教育等実施	52
		110	学童交通擁護員	52
	(3)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	111	安全・安心パトロール活動の推進	53
		112	子どもを守るための活動の推進	53
		113	東大和地区防犯協会補助金	53
	(4)被害に遭った子どもたちの保護の推進	112	子どもを守るための活動の推進(再掲)	53
		114	交通災害共済事業	53

施策の方向	NO.	事業	頁
4-3 子どもの居場所の確保	(1)子どもの居場所づくり	115 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	54
		116 放課後子ども教室	54
		117 児童館の充実	54
		118 児童館合同事業	54
		119 認可保育所の園庭開放	54
		120 幼稚園における園庭・園舎の開放	54
	(2)公園、広場等の整備	121 児童遊園・運動広場の整備	54
		122 屋外学習体験広場	54

## 基本目標5 支援が必要な子どもと家庭への取組の推進

施策の方向	NO.	事業	頁
5-1 児童虐待の防止	123	児童虐待防止のネットワーク事業	55
	124	子ども生活相談	55
	17	子ども家庭支援センター事業(再掲)	55
5-2 ひとり親家庭への支援	125	ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業	55
	126	児童扶養手当	56
	127	児童育成手当	56
	128	母子生活支援施設保護	56
	129	ひとり親家庭小中学校入学児童入学準備金	56
	130	ひとり親家庭医療費助成事業	56
	131	養育家庭への支援活動のPR普及	56
	132	ひとり親家庭への各種制度のPR普及	56
5-3 障害児施策の充実	(1)障害の早期発見と家庭での保育の支援	51 先天性代謝異常等検査(再掲)	57
		52 妊産婦・新生児訪問指導(再掲)	57
		53 乳幼児健康診査(再掲)	57
		54 精密健康診査(再掲)	57
		133 特別障害者手当等	57
		134 心身障害者福祉手当	57
		135 心身障害児通所訓練	57
	(2)学習援助と機会の提供	136 特別支援教育巡回相談	58
		137 特別支援教育支援員	58
		138 特別支援学級	58
		139 介助員	58
		127 児童育成手当(再掲)	58
		140 特別児童扶養手当	58